

令和4年7月12日

学生、教職員各位

日本赤十字九州国際看護大学  
学長 小松 浩子

## 新型コロナウイルス感染症防止のための今後の本学の行動指針について

日頃から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

福岡県は、新型コロナの新規感染者が増加傾向にあるとして、7月6日に「福岡コロナ警報」を再発動しました。増加の要因として、ワクチン接種で獲得した免疫が弱まったこと、社会経済活動が活発となり、人と人との接触の機会が増加したこと、オミクロン株の新たな系統B A. 5への置き換わりが進んでいることが挙げられます。

本学の対応としては、今般の福岡コロナ警報の発動に伴って、県が新たな行動制限を求めていることから、本学の行動指針を、当面は全ての区分で現行通り「**1. 5制限（一部制限）**」とします。

これから連休や夏休みなど移動が多くなる時期を迎え、普段、会わない人と接触する機会が増えることから、これまで以上の警戒が必要です。

引き続き、一人一人が基本的な感染防止対策を徹底し、適切に行動することが重要です。「三つの密を徹底的に避ける」「熱中症の予防に留意してのマスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」「人と人との距離の確保」等の基本的な感染防止対策の徹底、健康管理の徹底など、各行動について学生・教職員に周知します。

### 1. 各行動について

#### (1) 学生の大学構内立ち入り

感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、大学構内への立ち入りを可とします。

なお、オンライン授業の受講にあたり、ネットワーク環境や機器に支障が生じ学修の継続が困難な場合は、引き続き事前予約制とします。 ※問い合わせ先：学務課へ電話（0940-35-7047）

#### (2) 授業

感染拡大防止に最大限の配慮をしたうえで、面接授業を行います。場合によっては、遠隔授業を行うこともあります。

#### (3) 学生の課外活動

感染防止対策マニュアル作成と活動計画を提出し、許可された団体に限り、課外活動を許可します。アルバイトの就労については、感染状況や今後の学修予定等を各自で勘案し、継続・開始を判断してください。特に、アルバイト先で食事が出る場合は「黙食」を徹底してください。

\*マスクを外したままで人と会食しないこと。

#### (4) 教職員の勤務体制

感染拡大防止に最大限の配慮をしつつ、通常どおりの勤務を行います。学内の教育研究活動の状況を踏まえ、業務上、支障がないと判断される場合は時差出勤、在宅勤務を行うことができます。

## (5) その他

以下のことを厳守ください。また、ご家族や同居されている方とも共有してください。

- ① 感染の疑い、濃厚接触の疑いがある場合、あるいは同居人に同様の疑いがある場合は、最寄りの受診・相談センターに問い合わせてください。また、咳や発熱などの症状がある場合は医療機関へ電話連絡してください。  
その後、速やかに大学に連絡ください。
- ② 外出にあたっては、目的地の感染状況、利用する施設の感染防止対策をよく確認して、混雑していない時間と場所を選ぶこと。  
特に発熱等の症状がある場合は、外出や移動を避けること。
- ③ 都道府県をまたぐ出張については、感染が拡大している地域への不要不急の移動は極力控えるなど、その地域の感染状況を十分に踏まえ、出張は慎重に行うこと。  
なお、出張の際も、感染防止策を徹底すること。
- ④ 集団での旅行、宿泊は原則自粛すること。
- ⑤ ④および感染状況に鑑み、海外渡航は推奨しない。ただし、渡航する場合は外務省の感染症危険情報 (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>) に基づき判断するとともに、「海外渡航届」「海外渡航確認書」を必ず事前に提出すること。
- ⑥ 臨地実習に係る感染防止対策については、臨地実習要項及び各実習の指導に基づくこと。
- ⑦ マスクを外した状態では、他者との近距離での会話や食事は行わないこと。  
特に、飲食時について、会話を控え、飲食後の会話はマスク着用を厳守すること。(黙食の徹底)
- ⑧ 健康管理表または健康管理アプリ（健康日記）による自己管理を徹底し、健康管理表の身体症状に該当する症状がある場合は登校・出勤しないこと。
- ⑨ 公共交通機関を利用する場合は、移動にかかる時間を可能な限り短縮し、常にマスクを着用し、緊急時以外での会話はしないこと。